

平成20年度 第1回社会教育委員の会議 会議録

1 開催日時 平成20年7月10日（木）

午後2時00分～午後3時35分

2 開催場所 宇都宮市役所 議会棟 第2委員会室

3 出席委員 14名

廣瀬委員長、工藤副委員長、江面委員、石嶋委員、櫛渕委員
山野井委員、塚田委員、若度委員、郷間委員、奥田委員、
賀田委員、松江委員、吉野委員、石原委員、

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 議事

(1) 報告事項

- ①図書館機能・サービス向上計画について
- ②第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画の策定体制等について
- ③学校支援地域本部事業の取組について

(2) 協議事項

- ①第50回全国社会教育研究大会（第39回関東甲信越静社会教育研究大会併催
長野大会10／29, 30, 31）

(3) 意見交換

- ①学校問題に係る対策方針の策定について

7 その他

8 閉会

9 発言の要旨

廣瀬委員長

それでは、会議次第に基づき、本日の議事を進めてまいります。
まず、報告事項①の「図書館機能・サービス向上計画について」を事務局から説明願います。

事務局

【説明】

廣瀬委員長

ただいまの質問について何かご意見ございませんか。

内容は充実しているものと思いますが、これがいかに実践できるかということが課題になってくると思います。

この件については、以上でよろしいでしょうか。

それでは、「図書館機能・サービス向上計画について」はこれで報告を受けたということにいたします。

それでは、報告事項②の「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画の策定体制等について」を事務局からご説明願います。

事務局

【説明】

廣瀬委員長

これまでの読書活動推進計画は、うまくいっているようです。

特に今回の計画の中では、学校の図書館と連携することが非常に重要であると思います。子どもの学力と読書量の関係は、県の調査でもはっきりしているので、図書館の活動を振興することは、それだけ子どもの学力に大きく貢献するということになります。その意味でも、学校とつながったネットワークを持っているということは非常に重要なことだと私は理解しております。読書については社会教育委員の問題として、ご意見を伺っておきたいのですが、松江委員、いかがでしょうか。

松江委員

私は個人的に読み聞かせの活動をしておりまして、これからも支援の充実や司書嘱託員の方の配置を図っていただきたいと思います。

読み聞かせのボランティアの方は、皆様が思っている以上に奮闘していて、レベルの高い方が多いと思います。そういう方たちの意見が、図書館や行政に反映される機会も多いとは思うのですが、本に関して、すごく勉強していらっしゃる方が多いので、そういう方たちをうまく取り込めないものでしょうか。

それから、高学年・年齢が上がるにつれて読書離れがあるというのは、やはり、より面白い世界がある訳で、それが多分インターネットのバーチャル世界なのでしょうか。便利で有意義ですが、危険性もはらんでいます。

また、携帯小説を皆さんご存知だと思いますが、一大分野を築いています。携帯の小説は非常に子ども達にも、大人にも人気ありますし、そこから出た作家の文が本となって、図書館や本屋さんに並んで、すべてではありませんが、中には賞を取ったり、本当に面白い小説も多いです。そういうこととか、インターネットのみで普通の作家が文書を配信していることもあります。本の中では、一つの世界になっております。

廣瀬委員長

非常に重要な提言を2点いただいたと思います。

1点目は、実際に子どもの読書を促進しているのは図書館ボランティアであること。栃木県の学校支援ボランティアの八割は図書館ボランティア、読み聞かせのボランティアです。ですから、図書館ボランティアの意見を

聴取する仕組みを何とかその中に取り入れる必要があるということです。出来るだけ多くの学校支援ボランティアの意見を、読み聞かせボランティアの意見を聞くような読書推進計画を立てて欲しいと思います。

2点目は、読書と言いますと本になっているものを思いがちですが、今までにない新しいタイプのメディアを読書の対象の領域に入れて考えていく必要があるということです。

非常に重要な提言だったと思います。ありがとうございます。

もう一方、青少年教育関係の方、どなたかご意見いただけないでしょうか。山野井委員どうぞ。

山野井委員

私も、孫の関係で、実は松江委員と同じように初心者読み聞かせボランティアをやっておりますが、改めて、図書館司書嘱託員というのが、宇都宮市全部の小中学校に配置されるということを初めて知りました。大変にありがたいことだと思います。

いろいろと話をしていますと、嘱託員の方がそれぞれのクラスの中に入り込んでいるのが分かります。それから、休み時間などにも非常に入り込んでいます。業間などの活動の時に、表へ出てグランドで暴れている子ども達、それから、図書館に来てその嘱託員の方と色々、本を借りる、借りないという事ではなく、話をしている子ども達がいます。そういうことが場合によると、段々、子ども達への読書というところに入っていくのではないかと思います。あれは、とってもいい雰囲気です。今日の業間に子どもたちが、図書館司書室にどの位来るのかなと思ってみたりしているのですが、結構来ております。だから、そういう意味で嘱託員の先生の活動というものが重要なという事をつくづく感じています。

廣瀬委員長

私も同じような意見を聞いたことがあって、嘱託員が配置されているだけで読書を媒体として話す。コミュニケーションが出来ることが大きいと思います。

山野井委員

私は思わず収穫だなと思っております。これは本当にありがたいことだと感じました。

それからもう一つ。これとはまた別の話しですが、今の生涯学習センター、コミセン等に、図書室がございます。この図書室の活用度が非常に高くなっています。宇都宮市のあちこちに生涯学習センターがありますので、これは非常に便利です。身近にあるということで、ちょっと行って借りられます。市立図書館と連携プレーがされているという事で、借りたい本が生涯学習センターになくても、市立図書館に連絡して取り寄せてもらえます。この辺のところのサービスが非常にいいとつくづく感じております。私はグランドで暴れていたほうなのですが、爺ちゃんになって少しずつ生涯学習センターに行ったり、そんなことを少し始めたりしております

が、大変ありがたいという感想を申し上げました。

廣瀬委員長

もうお1人お願ひします。若度委員お願ひします。

若度委員

学校図書館には、司書さんという専門の方が非常勤で配置されているという事は分かっておりました。これが全体的にうまくいっているとしたら、学力の方もつながっているというのも分かるのですが、少し緩めるとまた危惧される状態に陥ることもありえると思います。このまま今のペースでやっていただきたいと思います。

廣瀬委員長

人の配置というのは、教育では欠かせないということです。

では、読書活動推進計画については、いくつか留意点が出されたと思いますのでどうかよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして報告事項③の「学校支援地域本部事業の取組について」を事務局から説明願います。

事務局

【西原小学校が取材されたテレビ番組視聴及び事務局説明】

廣瀬委員長

全国のモデルとして宇都宮市が放映されました。これはすばらしいことです。映像を見せていただいてかなり具体的にわかるかと思います。おそらく今の映像が、文科省が作った学校支援地域本部の最初に作った啓発ビデオかと思います。それに宇都宮市の小学校がモデル事例として発表されました。非常に名誉なことだと思います。

学校支援地域本部事業の取組について何かご意見、ご質問があれば少し時間を取りたいと思います。今期初めて社会教育委員に就任していただいて、実は私も前々から注目している平石塾の郷間さんにお会いしています。平石塾は、地域の資源を使って、しかも学校との連携も実施している、幅の広い活動をしているグループなので今の学校支援地域本部事業に関しても何かご意見や感想がございましたら、いただきたいのですがいかがでしょうか。

郷間委員

ご紹介いただきました郷間です。私ども平石地区は、3年前から、まちづくり協議会の中に平石塾という組織を作りました。協議会の中にいくつか分科会があり、その中で特に文化的なことを主にやろうというグループがありまして先日、石の蔵を使いました、「石蔵コンサート」を行いました。

その時に、人を呼ぶためには一番何がいいかという事を考えて、では、小学生ということになりました。平石北小と平石中央小の2校があるのでそれどころの小学校の生徒を呼んで、合唱なり踊りなどをやっていただきたいいいのではないか、ということでやりました。そうしますと、児童以外に親がたくさん来てくださるわけです。そうしますと、地域の皆様

と主催者側との意見交換ができたりして、盛大に行うことができました。

それを踏まえまして、魅力ある学校づくり地域協議会の方もまちづくり協議会の中から、それから自治会連合会の役員の中から各一名ずつ魅力ある学校づくり地域協議会へ出席していただいて、意見交換を行っております。以上です

廣瀬委員長

平石地区的活動と、学校支援地域本部がつながっていると、非常に豊かなものになるのではと感じます。その他、ご意見を少しいただきたいのですが、贊田委員のところではどうですか。ちいきねっとわーくせんたーごえもんでは、既に地域の活動を行っているのですが、学校での動き、学校支援地域本部が立ち上がりそうだとか、何かご意見ございませんか。

贊田委員

学校の方から直接事業を助けてくださる方とか、地域の方たちで協力していただける方はいないかという事で回覧が回りましたが、うちのお店のスタッフが、学校の家庭科の先生のお手伝いをしています。子ども達とふれあう中で、今の子ども達が「こうなんだよ」とか「こうだよ」とか、そういう要望も生きてくるので、とてもいい事だと思います。

そういう人と人とのコミュニケーションが、お互いに緊張し合いながら、自分の意見だけを言うのではなく、相手に対してあいさつをしなければならないとか学べるので、とてもいいことだと思います。ただ、先生達が、そういう地域の方達をどう思っているのかなと思うこともあります。先生が気を使っているのではないのかなと感じたりすることがありますが、お互いがいい方向でうまく協力し合えたらとてもいい活動になると思います。

廣瀬委員長

そうですね。家庭科の事業を手伝いに行って、ごえもんでもまた再開できるということが教育力になっていくという一つのプロセスです。

いま学校の先生のことを心配されていたのですが、江面委員、受け入れる方として、その辺を忌憚なく話していただければと思います。

江面委員

私の学校でもこの事業を立ち上げまして、組織作りをやったところですが、以前にもスムーズに行くような事業を実は色々やっております。そういう方々がスムーズに入っていただいて、学校に支援していただけるような方向で協議しています。

地域の方が入ってくれると、やはり子どもたちの目線が穏やかになります。中学生は非常に怖いと言う印象がありますが、普段やはり教師と生徒の関係は、中学校では、緊張感の中で生活しているもののがかなりあります。ところが、保護者、地域の方が入ってくれますと、非常に素行の顔の表情になり、和やかになります。例えば、幼稚園の園児が来れば非常に和やかな感じになりました。

それから、地域のマジックショーをやる方に、昼休みに来ていただき、やっていたいただいておりますが、そうしますと、拍手をするにしても、子ども達は精一杯の拍手をしております。非常にいろいろな面で効果的であると考えております。

その中で一つ壁にぶつかっておりますのが、やる方向で話を進めております学校評価委員会です。メンバーには、大学の準教授もおりますので、主に事業評価と言うものをこんな項目でやってみましょうか、と職員会議で職員たちに投げかけてみました。「授業がわかりますか。」ですか、「授業が楽しいですか。」とかあるいは「授業に集中していますか。」とか簡単な評価項目です。大学では講義の評価をやっているようですが。

廣瀬委員長

やっております。

江面委員

それを少し変えたものを提示したのですが、これをやって、外に評価されるのは、習熟度別学習などを行う教科においてはなじまないのではないか、という意見が現実に出てまいりました。

それで、希望する教科の先生にやってもらうように落ち着きました。地域の方は、これもやってみたい、あれもやってみたいと言う風に教育的に意見を言ってくださいますが、管理職は苦労することもあるかもしれません。

廣瀬委員長

学校評価については、評価観を変えていかないと中々嫌な物です。

評価は、断罪するためにあるのではなくて、振り返りのことで、次にどうやつたらうまくいくかという、材料を見つけるための素材にすぎないとということを考えていかなくてはならないと思います。

江面委員

学校評価には、先生はこんなに一生懸命やっていますので、集中して子ども達も学んでいる。そういう様子を地域の方に発信していくという趣旨もあると思います。

廣瀬委員長

学校支援地域本部については、とにかくスタートしたばかりです。これから試行錯誤の1年間かと思います。もし、皆様、どこかで手伝ってくれとお声がかかりましたら、社会教育委員であることから、是非、積極的にお手伝いをしていただきたいと思います。では、「学校支援地域本部事業の取組について」は、これで了承ということでおろしいでしょうか。

それでは、次に協議事項に入りたいと思います。協議事項①の「第50回全国社会教育研究大会（第39回関東甲信越静社会教育研究大会併催長野大会10／29, 30, 31）」を事務局から説明願います。

事務局

【説明、提案】

廣瀬委員長

全国大会に委員を派遣するのが前提です。

事務局提案のとおり、私と工藤副委員長で行ってよろしいでしょうか。

委員一同

【賛成の声】

廣瀬委員長

それでは、私と工藤副委員長で全国大会に行かせていただきます。色々な情報を収集し、報告させていただきます。以上で協議事項は終了いたしました。

次に、3番目に意見交換がございます。意見交換について、若干、私から補足しますが、「学校問題に係る対策方針の策定について」という事ですが、社会教育委員会の会議で協議すべきことかと思われる委員もいらっしゃるかもしれません。

本日の審議を振り返りますと、学校教育と社会教育を弁別して何かをするという時代ではもうないという事が分かってきたと思います。読書計画にしても学校支援地域本部にしても、学校と地域が一体となって教育をすすめていかなくてはいけない時代だと言うことがはっきり分かると思います。

今回、逆に言えば非常にありがたいことに、教員の問題について社会教育委員の皆様の意見も聞いておきたいという事で、学校教育課長にもご臨席いただいております。私としては、この問題は社会教育委員の会議に諮るに極めてふさわしい議題ではないかと考えております。それでは、事務局から説明願います。

事務局

【説明】

廣瀬委員長

丁寧な説明を頂きました。少し自由な意見交換をしたいと思います。皆様、色々なご意見をお持ちかと思いますので発言してください。

石嶋委員いかがですか。

石嶋委員

私、幼稚園連合会の代表ですが、若い頃にPTA活動を散々やりまして小中高いずれも経験して、そんな中で先生たちを見てきた保護者の一人でもある訳です。

現在は幼小連携とか、先ほど江面委員が発言されていましたが中学校との交流も実はあります。そんな交流を通じての先生観ですが、PTAをやっていた頃は先生と友達みたいな感覚でざっくばらんにお話をさせていただきましたが、学校に行きますと挨拶ができない先生が沢山いたと言うのも事実です。

最近は皆さん、丁寧にあいさつをしていただいております。中にはどうしても伏し目がちな先生もいらっしゃるようで、何か悩み事でもあるのか

な、暗そうな雰囲気だなど、そんな心配になるような先生もいます。いずれにしましても、先生の個人個人の資質、性格とかそういったものであると思います。方針を作っていただけで一人ひとりに徹底しても、それぞれ皆さん人格が出来上がっている方々ですから、なかなか徹底するのは難しいのかなと、そんな風に否定的に少し見てしまいます。

廣瀬委員長

石原委員いかがでしょうか。いろいろな報道で話を聞きするかと思いますが。

石原委員

公立学校の先生は、一旦採用されたら、犯罪で処罰されない限り辞めさせられる事はありません。もしかしたら、そこで自ら努力をしなくても守られて、先生としていられる人がいるのかもしれませんと、これはきつい言い方なのかもしれません、危惧を感じことがあります。

廣瀬委員長

吉野委員、いかがですか。

吉野委員

学校での先生と生徒の関係は、私たちが生徒だった頃とずいぶん違うのではないかと思います。私たちの時はこうだったという観念が今では通用しない部分もあるのかなと思います。先生の立場ですと、もし、対生徒だけだとしたら、随分楽な部分もあるのかなと思いますが、そのうしろに、多分親が言っていることとか、そういうことがかなりバックヤードに子どもさんの中にあるのかなと思います。

そうだとすると、対子どもの他に、そのうしろにあるものも探っていくかなくてはなりません。一人の先生からは見えない部分が非常に多く、それがストレスになるのかなと思います。私ども社会教育委員とか地域が、それは親学に通じるのかもしれません、そういうところを誰かが探し出さないと先生だけでは難しい部分があるのかなと思います。

廣瀬委員長

おっしゃるとおり、生涯学習課の方で親学習プログラムを進めています。櫛渕委員いかがですか。

櫛渕委員

先ほど学校支援地域本部のビデオを見せていただいたて、私たちの仲間が学校に入って協力していることが非常にうれしく感じました。

私たちの団体は連絡協議会ですので、地区によっては、テーマにより協力している地区がありますが、地域の方から学校にかき分けでは入れないのではないかなど私は思います。それは、取り入れてくださる学校側の課題、ということもあるのではないのかなと感じております。

廣瀬委員長

塙田委員いかがですか。

塙田委員

子ども会連合会の立場から言わせてもらいますと、子ども会活動において、育成指導するときに、もし間違ったことをしたときには、すぐに叱ります。叱ると言うか、注意すると言うのが正しい言い方かもしれません。

宇都宮リーダースクラブの高校生がいるのですが、高校生に対してもやはり叱ったりします。そうすると結構、身近になります。意思の疎通までは行かないにしても、近くにいるような存在になってきます。

それに比べて今の学校の先生は、子どもを叱らないと思います。ですから子どもと先生の距離と言うのは、ちょっと遠くなってしまうのかなと思います。それに、先生が間違ったことをしてしまった場合、校長なり副校長がすぐに注意をするべきかと思います。やはり見て見ぬ振りをしないで、どんな細かいことでもいいからすぐに注意をするべきだと思います。

廣瀬委員長

子どもを叱らないと言うのは非常に重要な指摘です。現場の先生からも、子どもを叱れないということをよく聞きます。奥田委員どうぞ。

奥田委員

親がすぐに教育委員会に連絡してしまうので、叱れないのかもしれません。私の子の担任の先生に赤ちゃんが生まれた時のことですが、クラスのみんなでお祝いをあげようと相談をしていました、「そういうことをやらなくてはいけないのですか。」と、教育委員会に電話を入れた親がいたそうです。その担任の先生がちょっと困った立場になってしまいました。いちいち、そういうところに連絡する親に問題があるのではないかと思います。

また、先生についても、頭がいい人だけを採用してしまうのはどうかと思います。

私は、魅力ある学校づくり地域協議会のメンバーにも入っております。街の先生、学童保育の人、地域の人と何人かでやっております。この間、給食を食べる授業参観をやりましたが、自分の子どもがいない時の授業参観は、すごく楽しいものでした。先生の話もすばらしく、今の子どもたちがこういう先生に教わってよかったですと思いました。

廣瀬委員長

若度委員。PTAから見て、少し違う視点でコメントいただけないでしょうか。

若度委員

魅力ある学校づくり地域協議会ですが、これが立ち上がって出来る過程というのもやはり先生のプレッシャーになって大変なのではないかと思います。今までかかわりのない地域の方と話をしたり、実際にはうるさい人にきつく言われたりもします。

先生の不祥事に関して、子どもを不安にし、安全を脅かされる状況にあるというのは、これはとんでもないことです。子どもは先生を選べないですから、先生の教室に行かなくてはならないのです。その辺は、先ほど石原委員が発言されていましたが、公務員だから守られているではなく、むしろ公務

員だから余計厳しくすべきです。先生という立場は尊敬されていますし、子どもから見れば、学校に行った時は全てをお任せする存在です。そういう存在であるということを考えれば、まず情報提供が大切であり、不祥事があった時は、名前を公表し、場合によっては政治家のような連座制まで考へないといけないのかなと思います。

廣瀬委員長

政治的な発言が出ました。工藤委員、ご意見をお願いします。

工藤委員

2つ程ありますが、1つは先生方が社会人として成長していない部分があるのではないのかなと思うところがあります。中学生ぐらいになると、けっこう大人を評価するような力が出てきます。学校・家庭・地域以前の問題で、不愉快な気持ちをそのまま学校へ持ち込む先生がいます。そうすると子ども達は、「この先生は、今日はこういう気持ちだから、もう逆らわないほうがいい」、「こうしないといけない」とか対応を決めてしまいます。ですから、人間的にそうなると尊敬されないと思います。私は、そういう教師の例を何度か見たり、聞かされたりしています。一般社会で言えば家庭の問題、地域の問題を職場に持ち込んで不愉快な顔している人はいないはずです。ところが、先生の中にはそういう人がいて、生徒に当たり散らす方がいます。それが1つ。

もう1つは、これは教育委員会に言うことになります。校長・管理職の方々は、色々な形で試験を受け、資格を取得して昇進されるものと思います。特に校長の方で最近何人か見たのですが、この校長先生は子ども達に教育的にどういう話ができるのか、寡黙という以前に口べたと言いますか、自分の教育観を子ども達に語れない先生が最近増えてきていると思います。男性の校長で、低学年の子どもにこんな事を言っても理解できないという事を話している方がいます。

資格試験では優秀でも、日常的に、この先生は子ども達を教育していくのだろうかと言われてしまうような人を過去、何人か見ております。教育委員会では調査をしているものと思いますが、もう少し対話努力と言いますか、教育観を語ることについて、子ども達に丁寧な話ができる方と言いますか、そういう能力を身につけた方を出していかないと、いろいろ決めても結局指導しきれないのではないかと心配しております。

廣瀬委員長

私の意見を言ってもいいでしょうか。メモを作ってきましたのでご覧ください。

1番目は、ほぼ皆様と同じ意見です。教職員の不祥事、再三注意を喚起している飲酒の問題や暴力の問題については議論の余地が無く、厳正な対処が必要です。これは全く同感です。会議の記録に残していただきたいと思います。

2番目は、教員の不祥事の背景には、先ほど吉野委員から出ましたが、

裏に保護者がいると言うことです。その保護者の過度の学校に対する依存、依存はするけど信用はしない、責任はかぶってくださいという保護者の意図が背後にあると。このストレスが過剰な負担となる可能性があります。とすれば、我々社会教育委員の会議として言えること、提言できること、考えることは、先ずそうした保護者や地域をどう変えるかという事です。

したがって、3番目は、私たちは学校の不祥事の問題を単に学校の教員や教育行政の責任にするのではなく、我々に何が出来るか、という視点に立ち返って、保護者や地域住民の教育に対する関心を喚起することが社会教育委員として行う必要があると思います。そのことが、不祥事を減らすことに貢献できるのではないかと私はみています。問題を学校の問題として考えるのではなく、地域の問題として考えようということです。不祥事の問題は、校長がきちんと管理していないからだという議論には疑問です。それだけではだめです。現実的に栃木県のある地域では、学校に非常に協力的な地域があります。その地域は先生方が異動希望を出して行きたいというのです。いい教員は地域が作るものです。いい教員を回せと言う議論ではなく、我々が良い教員を作っていくというスタンスを持って行かないと、我々はあてがわれた物で何かをするという発想にしかなりません。それは、住民の自治とは違うことです。

4番目は、学校や教育活動は、指導や経過の中で待つとか様子を見るという長期的な視点の中で子どもの変容を促しています。ところが、マスコミに報道され、我々が見る時はその一部のみを見ます。その一部を見ておかしいとか変だとか興味本位に言ってしまいます。そのことが、先ほど先生が叱れないといった意見が出ましたが、まさしくそのことであり、児童を叱ろうと思っていても、叱るのを辞めてしまうのです。こちらの方が重大な問題です。叱ることを辞めた教員に教わった児童の不幸さは、見るも無残です。

5番目は、一部の行動でたずたずになった学校を元通りにもどすということは、大変な苦労を伴うということです。大きな事件がありました。先生が不祥事で退職しました。その後の学校の指導は物凄く大変です。そのことを誰も報道しないし、誰も関心を持たないので。残った子ども達と先生で汗水たらしてようやく時間をかけて獲得するのです。そういうことについて、安易で耳目を引くような報道に対しては教育委員会として厳重に注意を喚起するようにお願いしたいと思います。教員を処分することで問題を解決すると言うことはあまりにも安直です。問題は、残った子ども達をどうするかという事の方が私は重要だと思っております。報道を規制してくれと言うわけではなく、報道機関も一緒に現場を支えてくれと言うスタンスをもっと出していただきたいという要望です。

6番目は、教員の様々な生徒指導の一部を取り上げて、クレームや報道が、先生方が叱れない、指導しづらい体制を作ることが一番危険だということを書いておきました。

7番目は、学校に関する情報は充分に公開されるべきものです。若度委員のご意見のとおりです。情報は充分に公開されるべきだし、その原則には間違いはありませんが、教育という特殊性に配慮した情報のあり方を検討して欲しいと言うことです。問題を、矮小化して情報公開しないで欲しいということです。流れの中で情報公開して欲しいと思います。

学校支援地域本部事業は地域で教育に係わる大人の数を増やしていくことができます。訳の分からぬ人達も学校に入り出するようになったら、先生の忙しさを知り、一部だけ見てもだめなのだなという事が分かってきます。だから、親力向上支援プランとか地域教育プランとか総合的に活性化していくけば、不祥事をサポート、不祥事を起こさない環境づくりに貢献できるのではないか。と言うようなメモを作っていました。ご了解いただければ、これらを社会教育委員の会議で出た意見の整理として提出したいのですが、いかがなものでしょうか。よろしいですか。

委員一同

【賛成の声】

廣瀬委員長

特になければ、社会教育委員の会議の意見といたします。社会教育委員だから学校には関係ないと思うつもりはありません。学校のことでもできることがあれば、社会教育委員はやって行きたいと思います。以上で意見交換を終了します。

他に、ご意見はございませんか。なければ、これで会議を終了させていただきます。

学校問題に関する対策方針について

宇都宮市社会教育委員の会議

本市では、昨年から今年にかけて、体罰やセクハラ・わいせつ行為、個人情報の不適切管理、酒気帯び運転など、教員による不祥事が相次いで発生したことは、社会に大きな衝撃を与えるとともに、学校教育に対する市民の信頼を著しく損なう極めて遺憾な事態であったと言わざると得ないものである。

1 このような事態を二度と繰り返すことなく、学校教育に対する信頼を回復するためには、教員一人一人が自分自身の問題として真摯に受け止め、服務の厳正に努めなければならない。

また、市教委においても十分な対策を取られるよう強く要望する。特に再三注意を喚起している飲酒、暴力、セクハラ・わいせつ行為などについては、議論するまでもなく、厳正な対処が必要であり、今回の宇都宮市の対策方針は妥当なものと理解できる。但し、処分については任命権者である栃木県教育委員会にあることを付記しておく。

2 学校教員の不祥事の背景には、保護者が本来家庭で行うべき様々な教育活動を過度に学校に依存し、かつ責任を求めるという体質があると考えられる。

これらのストレスが教員に過重な負担として機能することが十分に考えられる。不祥事の背景にはこうした課題も存在すると考えられる。

3 したがって、単に教員や教育行政のせいにせず、保護者や地域住民の教育に対する関心を喚起し、教育的環境の整備に努めるなど、教育責任を学校に加重負担させることなく、責任を分担していくことが必要である。特に社会教育の部門においても、この問題を学校の問題として矮小化せず、地域の問題として、学校に協力的な活動の展開を支援する必要があり、今般作成された「地域教育プラン」は妥当なものでありこの視点でも意味がある。

4 学校における教育活動は指導の経過や「待つ」「ようすをみる」という長期的な視点の中で子どもの変容を促している。その一部を切り取り、その不当性を訴える一部の保護者や一部マスコミの興味本位の報道が、教員に対する指導や処分に影響しているとすれば、極めて重大な問題であると考えている。

5 一部の報道でたずたずになった学校を元の通りに回復し、他の児童生徒に精神的な安定と通学するのに安心な環境を復元するためには多大な労力を要することを考えると、安易で耳目を引くような報道に対しては教育委員会として、厳重に注意を要求すべきである。守るべきは教育委員会のメンツではなく、子どもであることを忘れてはならない。

報道関係者には、報道を規制してもらうという観点ではなく、教育責任を分担し、一緒に子どもの教育、学校現場を支えていくことに協力してもらうという視点が肝要である。

6 軽微な生徒指導上の問題について、一部の保護者のクレームや報道機関による報道に影響によって、市内の各学校では、教員がクレームや報道を必要以上に恐れ、その後十分な生徒指導ができない、あるいはしづらい雰囲気ができていることが予想される。

それは教育の放棄であり、子どもたちの学力どころか、健全な発達が阻害される可能性もある。安直な情報公開の名の下に子どもたちの心に傷をつけ、教員の意欲を減退させることは本当に宇都宮市の教育の振興に貢献しているのか疑問である。

7 学校に関する様々な情報は十分に公開されるべきものである。その原則には間違いはない。但し、教育という特殊性に配慮した情報公開の在り方を研究していただきたい。子どもの問題は学校の問題に矮小化せずに、地域の課題であることを認識したい。

特に今年度の学校支援地域本部事業は、社会教育として有効な対策であると考えている。私たち社会教育委員の会議としても子どもの教育責任を分担し、貢献していきたい。